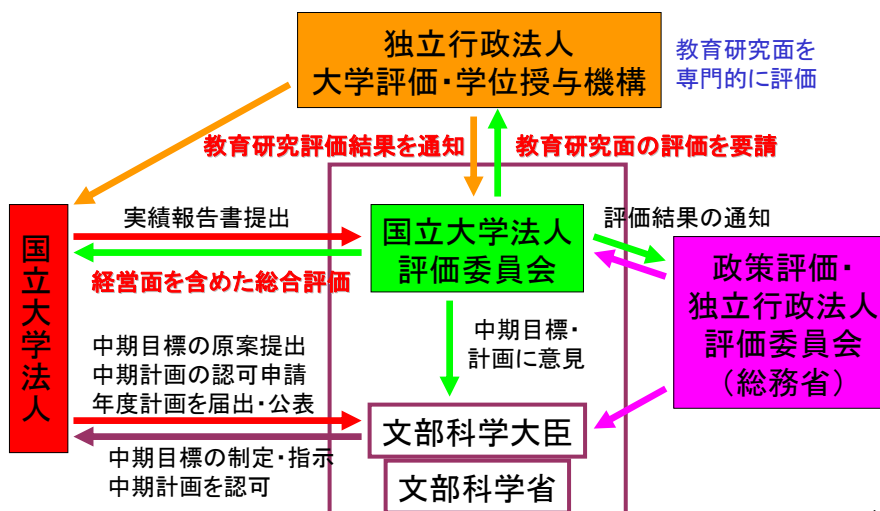


大学評価・学位授与機構 が実施する 教育研究の状況の評価

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

国立大学法人評価の仕組み





教育研究の状況の評価

- 主要な教育研究組織（以下「学部・研究科等」という）ごとの現況を明らかにすることが、
 - 中期目標の達成状況を適切に判断するために必要である。
 - 各法人の個性を伸ばし、質を高める観点から、各法人が自主的に行う組織・業務全般にわたる検討や次期中期目標・中期計画の検討に、評価結果を反映させるために必要である。
- 中期計画の実施状況に加えて、主要な教育研究組織ごとの現況について調査・分析を行い、それらの結果を勘案して、中期目標の達成状況を評価する。

2



教育研究評価の基本方針

- 教育研究の質の向上と個性の伸長に向けた、各法人の主体的な取組を支援・促進する。
- 評価の透明性・公正性を確保し、説明責任を果たす。
- 各法人の自己評価に基づく（**根拠資料・データに基づいた厳正な自己評価が重要**）。

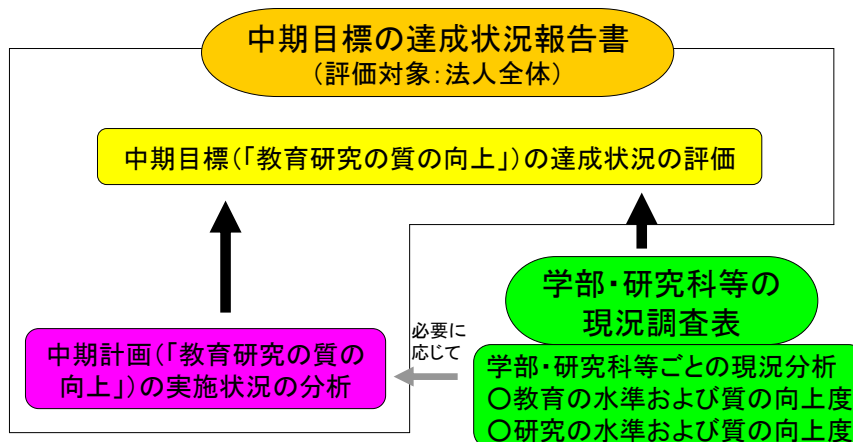
3

教育研究評価の内容


- 学部・研究科等の現況分析 — 学部・研究科等における教育研究の水準と質の向上度を分析することにより把握する。
- 中期目標の達成状況 — 法人全体を対象とし、教育研究に関連する中期目標および中期計画の実施状況を分析することにより把握する。上記の現況分析結果も参照する。

4

実績報告書の構成



5



学部・研究科等の 現況分析調査表

教育の水準および質の向上度： p. 3～9
研究の水準および質の向上度： p.10～16
(頁数は「実績報告書作成要領」の頁数を指す)

6



教育・研究水準の判断

- 教育水準および研究水準の分析を行う。
- 各学部・研究科等の目的や方向性など、それぞれの**特色に応じた分析**を行う。
- 分析項目に関する事項を分析し、その判定結果を基に、**各分析項目ごとに水準を判定**する。
- 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設の研究水準判定に際しては、**共同利用による成果**も含めて判定する。

7

教育・研究の質の向上度の判断

- 評価時点での教育・研究水準と、法人化時点での水準の比較により導き出される向上度を「**質の向上度**」とみなす。
- 法人化時点の水準の分析がなされていない現状では、評価時点での水準に至るまでの**具体的な改善・向上事例**を分析することで、質の向上度を判断する。

8

教育水準に関する分析項目

分析項目	基本的な観点
I 教育の実施体制	○基本的組織の編成 ○教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制
II 教育内容	○教育課程の編成 ○学生や社会からの要請への対応
III 教育方法	○授業形態の組合せと学習指導法の工夫 ○主体的な学習を促す取組
IV 学業の成果	○学生が身につけた学力や資質・能力 ○学業の成果に関する学生の評価
V 進路・就職の状況	○卒業(修了)後の進路の状況 ○関係者からの評価

基礎資料: ①教育活動状況 ②客観的資料 ③各大学で適切と判断したデータ

9



現況調査表(教育)の作成プロセス

1 学部・研究科等の目的と特徴の記載

2 分析項目ごとの教育水準の判断

観点に係る状況の分析
水準の段階判断および判断理由

3 質の向上度の判断

質の向上があったと判断する取組および判断理由

10



教育水準の判断基準

- 水準は、関係者(Stakeholders)の「**期待に応えているか**」という基準で判断する。
- 関係者とは、当該学部・研究科等の教育活動やその成果を享受する人々や組織を指す。在校生・受験生およびその家族、卒業(修了)生およびその雇用者、当該学部・研究科等と関係する地域社会などが想定される。
- 具体的には、各大学で判断する。

11

研究水準に関する分析項目

分析項目	基本的な観点
I 研究活動の状況 ※組織全体の研究活動の状況を量的な側面から分析	○研究活動の実施状況 ○大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況
II 研究成果の状況 ※組織全体の研究成果の状況を研究成果の質的側面から分析	○研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果を含めること。)

基礎資料：①当該組織を代表する優れた研究活動実績 ②当該組織が重点的に取り組んだ研究 ③活性度を示す客観的なデータ ④各大学等で適切と判断したデータ

12

現況調査表(研究)の作成プロセス

1 学部・研究科等の目的と特徴の記載

2 分析項目ごとの研究水準の判断

観点に係る状況の分析
 学部・研究科等を代表する優れた研究業績の選定
 (分析項目II「研究成果の状況」の分析に使用)
 水準の段階判断および判断理由

3 質の向上度の判断

質の向上があったと判断する取組および判断理由

13



研究水準の判断基準

- 水準は、関係者(Stakeholders)の「期待に**応えているか**」という基準で判断する。
- 関係者とは、当該学部・研究科等の研究活動やその成果を享受する人々や組織を指す。学術面では学界、社会・経済・文化面では国際社会や地域、特定の産業分野などが想定される。
- 具体的には、各大学等で判断する。

14



現況調査表作成に関する情報

- 教育に関する現況調査表： p. 6
- 現況調査表(教育)イメージ： p. 8～9
- 「教育水準」の分析に当たって根拠となる資料・データ例： p. 27～29
- 研究に関する現況調査表： p. 13
- 現況調査表(研究)イメージ： p. 15～16
- 「研究水準」の分析に当たって根拠となる資料・データ例： p. 30～31

15



学部・研究科等を代表する優れた 研究業績の選定方法

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」
分析のための根拠資料:p. 11

16



選定に当たっての留意点

- 学部・研究科等の**組織としての研究成果**を評価するもので、教員個人の研究成果を評価するものではない。
- 選定に当たっては、**第三者による評価結果や客観的指標等の根拠資料**に基づいて、目的に照らして組織を代表する優れた研究業績として相応しいものを厳選する。
- 各学部・研究科等は、十分な根拠に基づいて、**上位二つの水準に該当する業績**を厳選し、自己評価能力を問われることのないように留意する。

17



上位二つの水準に該当する業績を 選定する際の考え方

- 学部・研究科等の研究目的に照らして、当該分野において通常の水準に達している業績を「相応の水準」(B) (**合格**)と判断する。
- その上で、それを上回る業績について、**第三者による評価結果や客観的指標などの根拠資料**に基づいて、「優秀な水準」(S)、さらに「卓越した水準」(SS)を判断する。
- 分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の分析の根拠資料として、SS および S に該当する業績のリストおよびそれぞれの説明書を作成する。

18



選定した研究業績に関する資料

- 学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト(Ⅰ表)(p. 32～35)
 - 研究業績説明書(Ⅱ・Ⅳ表)(p. 36～39, p. 45～47)
 - 重点的に取り組む領域説明書(Ⅲ表)(p. 40～44)
- 「重点的に取り組む領域」とは、①中期目標・中期計画に記載している重点的に取り組む研究、②「共同利用等に関する目標」に記載されている共同利用・共同研究、③中期目標・中期計画に当初記載していない場合でも、その後、重点的に実施することになった研究

19



機構が作成する評価報告書における 現況分析結果の表し方

- 分析結果は、学部・研究科等单位で示す。
- 教育・研究水準については、活動および成果の観点から分析項目ごとに、評価時点における状況を4段階で示し、判断理由を記述する。
- 法人化時点と評価時点の教育・研究水準の比較により導き出した質の向上度を3段階(各大学等の自己評価では段階判断は必要ない)で示し、注目すべき質の向上を指摘する。

20



中期目標の達成状況報告書

達成状況評価の方針
達成状況評価の視点・留意点
達成状況評価の方法：p. 17～24

21

達成状況評価の方針

- 法人全体が、評価対象となる。
- 評価に当たっては、定量的・外形的な視点だけでなく、教育研究の質の面を重視する。
- 中期計画の取組だけでなく、それが**機能しているか**、さらに教育研究の**質が向上したか**、**高い質が維持されているか**、という視点で評価する。

22

中期目標達成状況の判断の導き方

中期目標	中期計画
(前文)大学の基本的な目標	
I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 2 教育研究上の基本組織	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (大項目) (1)教育の成果に関する目標(中項目・段階式) ○世界の第一線で活躍できる人材の育成を目指す (小項目・段階式) ○高度専門職業人の育成を目指す(同上) (2)教育内容等に関する目標 (中項目・段階式) (3)教育の実施体制等に関する目標 (同上) (4)学生への支援に関する目標 (同上) 2 研究に関する目標 (大項目) (1)研究水準及び研究の成果に関する目標 (中項目・段階式) (2)研究実施体制等の整備に関する目標(同上)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置 ○ 具体的な措置A (実施状況の分析) ○ 具体的な措置B (実施状況の分析) ○ 具体的な措置C (実施状況の分析) (2)教育内容等に関する目標を達成するための措置 (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (4)学生への支援に関する目標を達成するための措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

23



達成状況評価の方法

- 中期目標の達成状況は、中期計画の実施状況を分析し、小項目、中項目ごとに4段階で判断する。その際、学部・研究科等の現況調査表の分析結果も参照する。
- 中期目標・中期計画に記載がなくても、目標に即して顕著な成果が上がっていると判断される取組は特記する。

24



評価の際の視点・留意点(1)

教育に関する目標

- 学生の立場を考慮して、教育機能の強化という視点から評価する。

研究に関する目標

- 学術的な見地、学問分野の継承・発展という視点と、文化・社会・経済への貢献という視点から評価する。
- 重点的に取り組む領域は研究業績の水準を判定する。その際、法人自らが中期目標に掲げた研究水準に十分留意する。

25



評価の際の視点・留意点(2)

社会との連携、国際交流に関する目標

- 地域社会や産業界との連携・協力など、様々な社会貢献の推進への期待があることに配慮する。
- 国際交流や国際連携・国際貢献における積極的な役割を果たすよう期待されていることに留意する。

26



達成状況報告書の作成プロセス

1 法人の特徴の記載

2 中期目標ごとの自己評価

各小項目に係る中期計画ごとの分析
小項目ごとの達成状況の判断および判断理由
中項目ごとの達成状況の判断および判断理由
優れた点、改善を要する点、特色ある点の記述

27



達成状況報告書作成に関する情報

- 構成・様式と記述に当たっての留意事項：
p. 20～21
- 達成状況報告書イメージ： p. 23～24


28



機構が作成する評価報告書における 達成状況に関する評価結果の表し方

- 評価結果は、法人単位で示す。
- 中期目標の項目(大項目、中項目)ごとに5段階で示し、その判断理由を記述する。
- 優れた点、改善を要する点、特色ある点を記述する。

29



教育研究評価を実施する際に 特に留意すべき事項

教育研究の質に関する正確な現状把握
厳正な自己評価
法人化による成果の説明責任

30



社会は何を国立大学法人に 期待しているか？

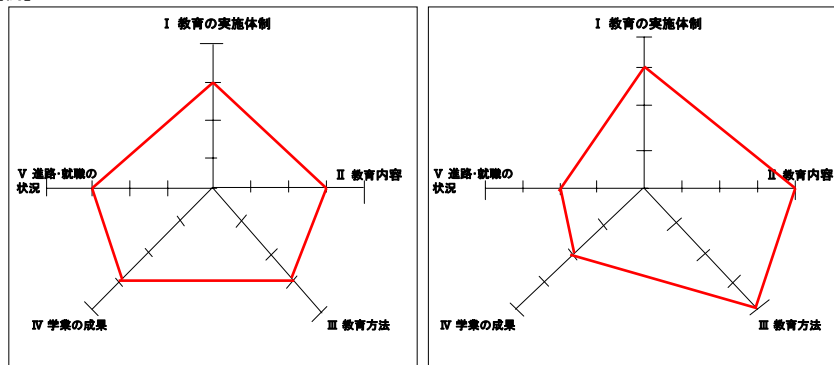
- 個性的な大学、国際的にも存在感のある大学をめざした教育研究活動の積極的な展開
- 学長・機構長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営の実現
- 国民や社会に対する説明責任を重視した、社会に開かれた運営

31

教育水準の判断は現状把握のツール

- 各国立大学法人は各学部・研究科の教育の状況を正確に把握することが重要である。

【例】



32

社会の期待は厳正な自己評価

- 国立大学法人に求められているのは、わが国が21世紀の国際社会をリードするための新しい「知」の創造である。
- 国立大学法人は、教育研究の質向上のために、いかに挑戦し、成果を挙げているかを評価しなければならない。
- この自己評価結果を機構が検証し、それに基づいて次期中期目標・中期計画が策定される。

33



社会の期待に対する説明責任

- 多様化と個性化という観点から、各法人等の目的・目標に即した評価が不可欠である。
- しかし、わが国の国際競争力の向上という観点からは、多様化と個性化のみでは、国際的な評価を得ることができない。
- 特に、研究評価のうち、学術的研究の水準については、国際的視点に立った相対的な評価が必要である。